

10 番 三田地和彦でございます。

通告書に基づきまして、1 点に絞り質問いたしますのでよろしくお願いいたします。

人口減少を考えた住宅対策についてであります。

私は、平成 26 年 3 月からこれまで一般質問で、岩泉町の人口減少を何とか食い止めなければとの思いから、住宅対策の質問を重ねて来ました。昨年 9 月の第 3 回定例会でも、住宅対策について質問いたしました。その時の答弁内容を受け、私は「住宅対策についての質問は今後いたしません」と言い切りました。

しかし、今回また、人口減少を考えた住宅対策と題して、質問いたします。そのきっかけは、1 月 23 日から 2 月 6 日まで町内 6 地区で開催した、「議員と語る会」でございます。

その中で、宮城県七ヶ宿町の「地域担い手づくり支援住宅」の事を知っている方がおり、私に頑張るよう力づけていただきました。また、どこの地区でも、人口減少と高齢化の話が出て、将来が心配だとの声を多く受けたことから、再度、人口減少を考えた住宅対策について質問いたします。

皆さんには、釈迦に説法かもしれませんが、人口減少について少し話させていただきます。

岩泉の町村合併は、昭和 31 年 9 月 30 日に 1 町 4 ヲ村（岩泉町・大川村・小本村・安家村・有芸村）が合併、その後、昭和 32 年 4 月 1 日に小川村が編入合併し、現在の岩泉町が発足しました。昭和 35 年の人口は 27,813 人でした。

それから 64 年後の今年、令和 6 年 1 月末現在人口は 8,013 人と、19,800 人減少。年平均 309 人の減少となっており、早急に手を打たなければならない深刻な問題であります。人口減少は、速度が緩くなることがあっても、止まることはないと思います。

これまでの答弁は、手法の一つとして検討するとのことでありましたが、もっと真剣に受け止めていただきたい。町においても、住宅関係事業を進めていることはわかります。

1 公営住宅法に基づく住宅（248 戸、90 棟）

2 定住促進住宅（12 戸、6 棟）

3 子育て応援住宅（12 戸、12 棟）

4 町で管理する、教員住宅

他、町で行っている、住民等に対しての宅地分譲などあり

ますが、現在の事業は、地元優先の対策であると感じます。

私は、現在の地元住民も対象にした住宅対策のみでは、人口減少の歯止めは無理と感じておりますことから、宮城県七ヶ宿町の「地域担い手づくり支援住宅」のような事業を取り入れてはどうかということであります。

昨年9月の第3回定例会で紹介した事業内容を、今回も一部紹介します。

『20年入居すれば無償で住宅及び土地を譲渡する。』

入居資格は、『概ね40歳までの夫婦で義務教育終了までの子供がいる世帯』『定住する意思が明らかであること』『暴力団員でないこと』などが概要であります。

七ヶ宿町では、現在も事業を継続し進めており、今まで、一世帯も欠けず居住しているとのことでもあります。

岩泉町としても、この様な事業を導入し、人口減少を少しでも食い止める考えが無いのか答弁願います。

10 番 三田地 和彦 議員の御質問にお答えします。

人口減少を考えた、住宅対策についてであります。町では、これまでも、定住促進住宅の建設や、分譲地の造成、空き家バンクによる住宅の利活用の促進、さらには、住宅リフォーム補助制度の拡充など、町外からの転入者も対象とした施策を、積極的に推進しており、これまで、34名の方々から移住していただいております。

議員御案内のとおり、宮城県七ヶ宿町の事例は、町外から、入居希望者を募り、将来的に、住宅と土地を無償譲渡することで、定住化を促進し、地域コミュニティの維持、活性化につなげる大変すばらしい施策であると捉えております。

しかしながら、それぞれ自治体においては、地理的条件や、産業構造、あるいは経済的な環境、さらには地域社会の成り立ちなど、それぞれが置かれた課題、環境にも相違がありますことから、特定の自治体が導入している施策を参考にすること自体、否定するものではありませんが、それを即本町でも取り入れるということにつきましては、選択肢の一つとして考えられる一方、慎重に判断する必要もあるのではないかと考えております。

したがって、これらのことを踏まえたと、住宅に、20年間住み続けた場合に、住宅と、土地を無償譲渡する制度は、移住者に対して手厚い支援策であります。が、本町においては、町内在住者とのバランスを図る観

点からも、慎重な検討が必要ではないかと考えているところでもありますので、御理解をお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。